

企業版ふるさと納税等にかかるマッチング支援業務委託仕様書

1 業務目的

兵庫県では、複雑・多様化する地域課題の公民連携による解決を図るため、ファンドレイジングに取り組むこととしており、企業版ふるさと納税などの「寄附を通じて地域社会に貢献したい」という思いと地域課題の解決を図るプロジェクトを円滑に結びつけるため、民間活力を活用した事業展開を実施

2 業務名称

企業版ふるさと納税にかかるマッチング支援業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日

4 業務内容

- (1) 企業版ふるさと納税等の寄附ニーズ（人材派遣型・物納も含む）を持つ県内外企業等の開拓
- (2) 寄附ニーズを持つ県内外企業等に対する県が取り組む寄附充当事業の紹介
- (3) 寄附獲得に向けた寄附充当事業の企画立案にかかる協力・助言
- (4) その他、県の寄附獲得に必要な支援

5 契約金額

本業務に係る対価として寄附金額の〇%に相当する額に消費税相当額を加えた金額を委託料とする。

受託者は、半期ごとに業務が完了したものについて、実績報告とともに県に請求することとする。なお、業務完了基準は、次の項目を全て満たすものとする。

- ① 期間中に、受託者を通じて寄附申出書が県に提出されたもの
- ② 期間中に、県への寄附金の入金があったもの

6 調査・報告等

県は、必要があると認めるときは、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることがある。この場合において、受託者はこれに従わなければならない。

7 その他

- (1) 業務終了後は速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- (2) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する法令の内容を熟知の上、遂行すること。
- (3) 事業の実施にあたり個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じ、受託者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用は絶対に行わないこと。
- (4) 業務遂行にあたり収集した個人情報及び法人情報、その他本業務によって得られた成果は、県に帰属するものとする。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。